

平成17年5月24日

社団法人国立大学協会
会長 相澤益男

国立大学の予算充実について-18年度概算要求に向けて-（要望）

平成16年4月に国立大学法人がスタートして以来、各大学は中期計画に沿った教育の質の向上や学術研究の高度化を進めるとともに、産学連携など社会貢献事業を展開し、自主・自律性を発揮しつつ「改革と新生」に取り組んでいます。また、「国立大学等施設緊急整備5か年計画」の実施により、教育研究環境の整備とともに施設利用のシステム改革が進展し、その成果が上がりつつあるところです。

一方、17年度予算においては、効率化係数・経営改善係数への対応などにより、各大学は厳しい財政状況に直面しております。また、17年度当初予算における施設整備費補助金は、前年度に比べ約20%の減額となり、16年度補正予算を合わせると17年度分の執行予定額は確保されたものの、18年度以降は老朽化対策や新しい需要に伴う施設整備の見通しが立たない深刻な事態が予想されています。

もとより国立大学法人は、今日の「知識社会」での高度な知識・技術の創造と日本の社会経済を支える中核的人材の育成を使命とし、国の支援する公的資金（運営費交付金及び施設整備費補助金）を基礎として運営される法人です。「国立大学法人」という「明治以来の大改革」を失速させず軌道に乗せるためにも、今後の改革と移行期に必要な予算は措置されなければなりません。

そこで、関係各位におかれましては、国立大学の教育研究の充実と改革推進の重要性に改めてご理解を頂き、18年度概算要求に向けて、別紙「要望事項」に関して格段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

要 望 事 項

1. 日本の大学システムにおける、いわゆる「デュアルサポートシステム」（基盤的資金と競争的資金との双方による政府資金支援制度）を維持し、特に、現行中期計画期間中の当初ルールに沿って、基盤的な教育研究費、施設維持費、教職員人件費等を含む、各大学に必要な運営費交付金を確保すること。
2. 現在策定に向けて検討が進んでいる「第3期科学技術基本計画」において、引き続き大学等の施設の整備・充実を重点施策の一つに位置付けるとともに、平成17年度が最終年度となる「国立大学等施設緊急整備5か年計画」に続く新たな施設整備計画を策定し、これらに基づく継続的な整備を推進するために、平成18年度以降の国立大学施設整備費補助金等の増額を図ること。

このリーフレットは「国立大学の存在意義」に関する調査研究の成果をもとに、社団法人国立大学協会が編集したものです。

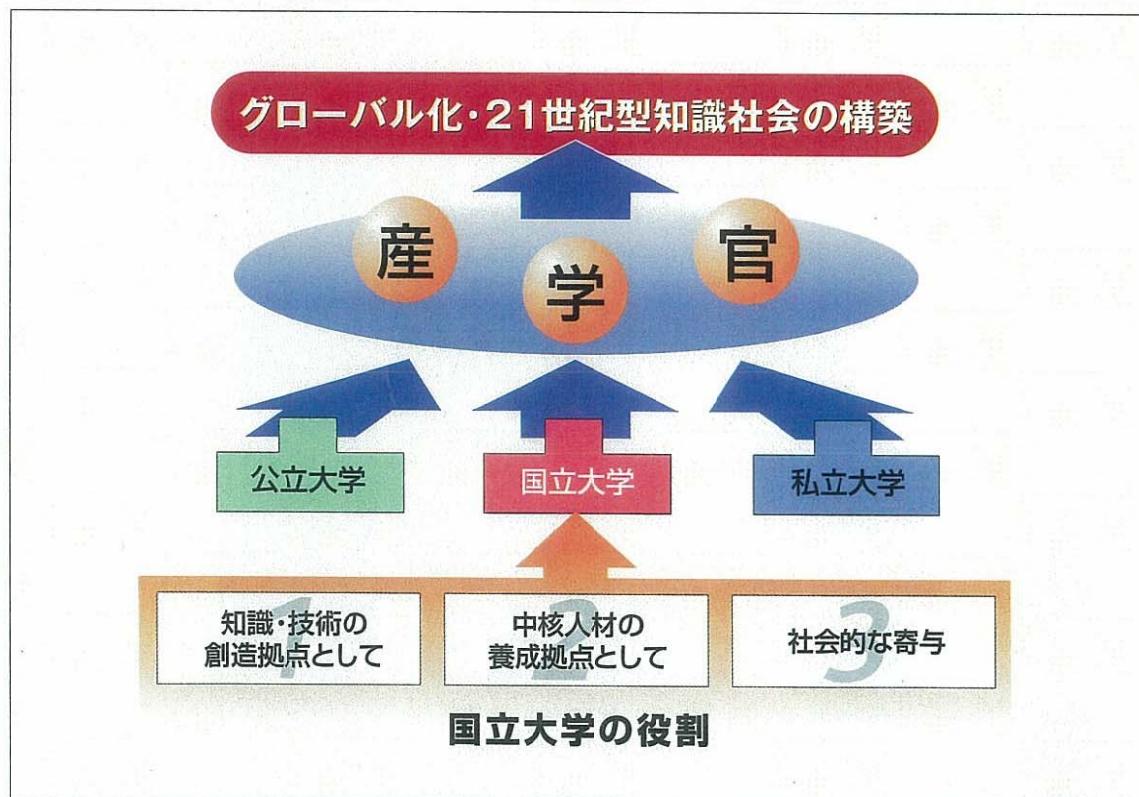
21世紀日本と国立大学の役割

未来に向かって大きく変化しようとしている日本の社会において、
国立大学の役割が問いかれている。これまで国立大学は何をしてきたのか。
これからどのような役割を果たすべきなのか。そのために何が必要なのか。
それを考えるための材料をまとめた。

はじめに

新しい知識社会と大学

グローバル化の中で、新しい知識社会を構築することが日本社会の大きな課題となっている。そのために、政府、企業そして大学・研究機関が、それぞれの変革を進めるとともに、互いに新たな協力関係を作っていくことが必要である。その中でも知識を創造し、また伝達する場としての大学が、重要な役割を果たすことが期待されている。(下図)



日本の高等教育の特徴は、国立、公立、私立の大学が並存し、それぞれ固有の役割を果たしてきたことがある。その中で国立大学は、高度な研究・教育を知的な公共財として創造し、伝達することをミッションとしてきた。それが具体的にどのような形でこれまで実現され、またさらに変革されることが求められているのか。それを正確に把握することこそが、時代の大きな転換点にあって、新しい国立大学を創り出すために不可欠の作業だといえよう。

こうした視点から以下では国立大学の現在の役割を、1) 知識・技術の創造拠点として、2) 中核人材の養成拠点として、そして3) 社会的な寄与 の三つの視点から整理し、そこから国立大学がこれから果たすべき役割とその条件を考える。

今後の施設整備計画の策定に向けて ～世界水準の人材育成のための世界水準の施設～

平成17年2月16日
社団法人国立大学協会理事会
同 大学経営委員会

「知」の時代である21世紀初頭に於いて、世界各国は知の拠点形成に向け並々ならぬ力を傾けている。とりわけ、シンガポール、マレーシア、中国等における大学の研究施設整備には目を見張るものがあり、加速度的に充実してきている。

我が国では、平成16年4月の国立大学法人化後、各大学は各々の特性、機能を鮮明にするとともに、地方にあっては知の中核としての役割を強く打ち出している。従って、国立大学の施設は、教育研究活動の基盤であり、創造力豊かな人材育成や独創的・先端的な学術研究に必要不可欠なものであるとともに、地方における「知の府」でもある。今日の「知識基盤社会」において、大学が果たす役割の重要性が増し、それに伴って施設整備も一層重要なになってきている。

国立大学の教育研究環境は、政府が平成13年3月に閣議決定した「第2期科学技術基本計画」を受けて文部科学省が策定した「国立大学等施設緊急整備5か年計画」により着実に改善が進みつつあるが、世界の趨勢を鑑みるとなお十分とは言い難い状況がある。

また、現行の5か年計画の策定以降、国立大学の法人化を始めとして、21世紀COEプログラムの推進、専門職大学院の創設等の様々な改革が実現する中で、新たな施設需要への対応や老朽施設の増加など今後の課題が明らかになってきた。

先般公表された平成17年度予算の政府案では、国立大学法人等の施設整備費が前年度に比べ大幅な減額となった。平成16年度補正予算案と合わせることにより当面の整備に必要な経費は確保できるものの、仮に平成18年度以降もこの水準で推移すると、新規事業がほとんど実施できない上に、継続事業や義務的経費の予算確保さえ困難となるような深刻な事態が想定される。

我々は、この様な国立大学施設を巡る諸情勢を踏まえつつ、現在の緊急整備5か年計画終了後も国として施設整備計画を策定することが必要であることを強く主張すると共にその計画策定においては、次のような点が重要であると考える。

1. 施設の継続的整備の必要性 「～環境は人をつくる～」

国立大学には、知的創造活動の場として、また知的資産の継承の場として、これらを支えかつ活性化させるための適切な環境が必要である。「環境は人をつく

る」と言われるように、国立大学がそれぞれの理念・目標に基づき、活発な教育研究活動を実践していくためには、これにふわさしい機能や質的水準を備えた施設の充実と人間性・文化性豊かなキャンパス環境の形成が欠かせないものである。

現実には、全国の国立大学は施設整備に関する様々な課題を抱えている。これらの課題を解決し、国立大学のさらなる活性化を図るとともに、法人化のメリットを活かした各大学の自主的取組みを支援する観点から、次のような重点分野を含めた新たな施設整備計画を策定し、これに基づく継続的な施設整備を推進していく必要がある。

(1) 「魅力ある人材育成のために」

科学技術創造立国の基本は人材育成であり、これを担うのは国立大学の責務である。我が国が知識基盤社会の到来を背景とした世界的な人材養成・人材獲得競争に打ち勝つためには、人材育成や学生教育のための優れた環境の整備が急務である。特に、大学院重点化や専門職大学院の創設等により、教育研究内容が高度かつ大規模になっていることを考えるならば、大学院レベルの施設では引き続き量的整備が必要な状況である。

また、社会人学生や留学生の増加によって、学生が求めるニーズが多様化しており、これらのニーズに対応するためにも、魅力ある教育支援施設の充実（例えば、IT機能の向上、自学自習スペース、コミュニケーションの場、ものづくり体験ラボ等）が必要である。

(2) 「世界水準の拠点形成のために」

国立大学の法人化は、我が国の大学改革と位置づけられており、競争的環境の中で各大学が個性を発揮し、世界水準の教育研究拠点を形成していくことが狙いの一つである。競争的研究資金の拡大に伴いプロジェクト研究や産学共同研究が増大しており、その傾向に沿って、世界的水準の研究活動を支援する施設が必要である。

また、国際的なネットワークの形成による人（研究者及び留学生）と教育研究の交流・融合も重要な課題であり、これに必要な施設の整備が求められる。

さらに、施設と並んで教育研究の基盤をなす大型実験設備等についても、研究の高度化に伴う新鋭機器の導入や、老朽化・陳腐化した機器の更新が必要である。

(3) 「安全・安心な環境を確保するために」

学生や教職員はもとより、社会に対しても、安全・安心な教育研究環境の確保（労働安全衛生法の遵守等）は大学の最低限の責務である。現状では老朽施設の増大による機能劣化と陳腐化による潜在リスクが増大しつつあり、老朽施設の大半は建築基準法が規定する耐震性能が不十分である。このため、老朽施設の計画的な改善と、国際的に遜色のない水準の実験研究環境の確保が必要である。

(4) 「大学のアイデンティティを支えるために」

各大学には、大学のアイデンティティを作り出す施設や、歴史と伝統を継承するキャンパス環境があり、これらは、地域社会にとってもかけがえのない施設・環境となっている。建物と屋外環境が一体となって醸し出す人間性・文化性豊かなキャンパス環境の創造もまた、知的創造活動の場にとって極めて重要な要素である。大学及び地域社会にとってかけがいのない施設やキャンパス環境を維持・充実していくには自己努力のみでは限界があり、施設整備の一環として対応する必要がある。

(5) 「社会貢献、地域連携を促進するために」

地域・社会における教育研究の中核拠点として、大学の個性的な取り組みをサポートする施設の充実が必要である。例えば、研究分野の特色・進展に応じた产学連携推進施設や、大学の教育研究成果を地域の活性化に活かすための基盤づくり等が考えられる。

(6) 「まちづくりに資するために」

国立大学は地域のまちづくりにおいて重要な位置を占めており、観光資源として、地域コミュニティや地域文化の核として、都市景観や防災の拠点として、それぞれの観点に立った施設整備を進める必要がある。

また、いくつかの国立大学は学園都市の中核的機関となっており、これらの都市では大学施設の改善と高度化が都市機能の強化に不可欠である。

(7) 「先端医療を支えるために」

大学附属病院は、高度先端医療の拠点であるとともに、地域医療の中核的施設、医療に携わる人材育成等の重要な責務を担っており、病院施設の再開発整備を引き続き計画的に実施することが必要である。

2. 今後の施設整備の基本的な考え方と具体的な推進方策の提案

現行の5か年計画によって、国立大学全体でみると、大学院施設や卓越した研究拠点の新增設を中心に施設規模の拡大が進んだ。しかし、一方で、この5年間で建築後25年以上経過した建物が約300万m²増加したため、老朽改善の対象は約700万m²に及び、早急な対策が求められている。また、専門職大学院の創設や拠点形成に対応する施設も重要であるが、これらの全てを新增設で賄うのは困難な状況である。

このため、今後の施設整備の基本的な考え方として、量的整備が必要な分野が

あることを踏まえた上で、全体としては既存施設の質的向上によって新たな施設需要に応えていく方向が基本と考える。

(1) 「バリューアップ型の老朽改善整備」

既存施設の質的改善の具体策として、最先端実験研究スペースの整備、流動的スペースの確保、省エネ・環境対応、維持コスト削減などの新たな機能をプラスし、建物の附加価値を高めていく発想が必要である。従来の老朽改善は劣化機能の回復と耐震性能改善が主であったが、知恵と工夫を駆使して最新の教育研究に対応する機能を備えた施設に再生する整備へシフトし、これを重点的に実施していく。

(2) 「施設マネジメントのさらなる促進」

土地と建物は大学運営の基礎的資産であり、その有効活用は経営上の重要課題であることから、施設マネジメントをより効果的に実施する支援策が必要である。また、施設維持管理経費を確保するため、運営費交付金の充実が望まれる。

(3) 「競争的資金と連動した施設整備」

世界的水準の教育・研究拠点形成のために、21世紀COEプログラム等の関連する他の施策と組み合わせた施設の重点整備を検討すべきである。

(4) 「新たな整備手法の促進」

PFI、自己収入の活用、地方連携等の新たな整備手法をより一層促進するため、国立大学法人制度との整合性を図りつつ、制度や運用面でもう一歩踏み込んだ取り組みが必要である。

3. 施設整備目標等の提示

(1) 「施設目標と必要な経費の提示」

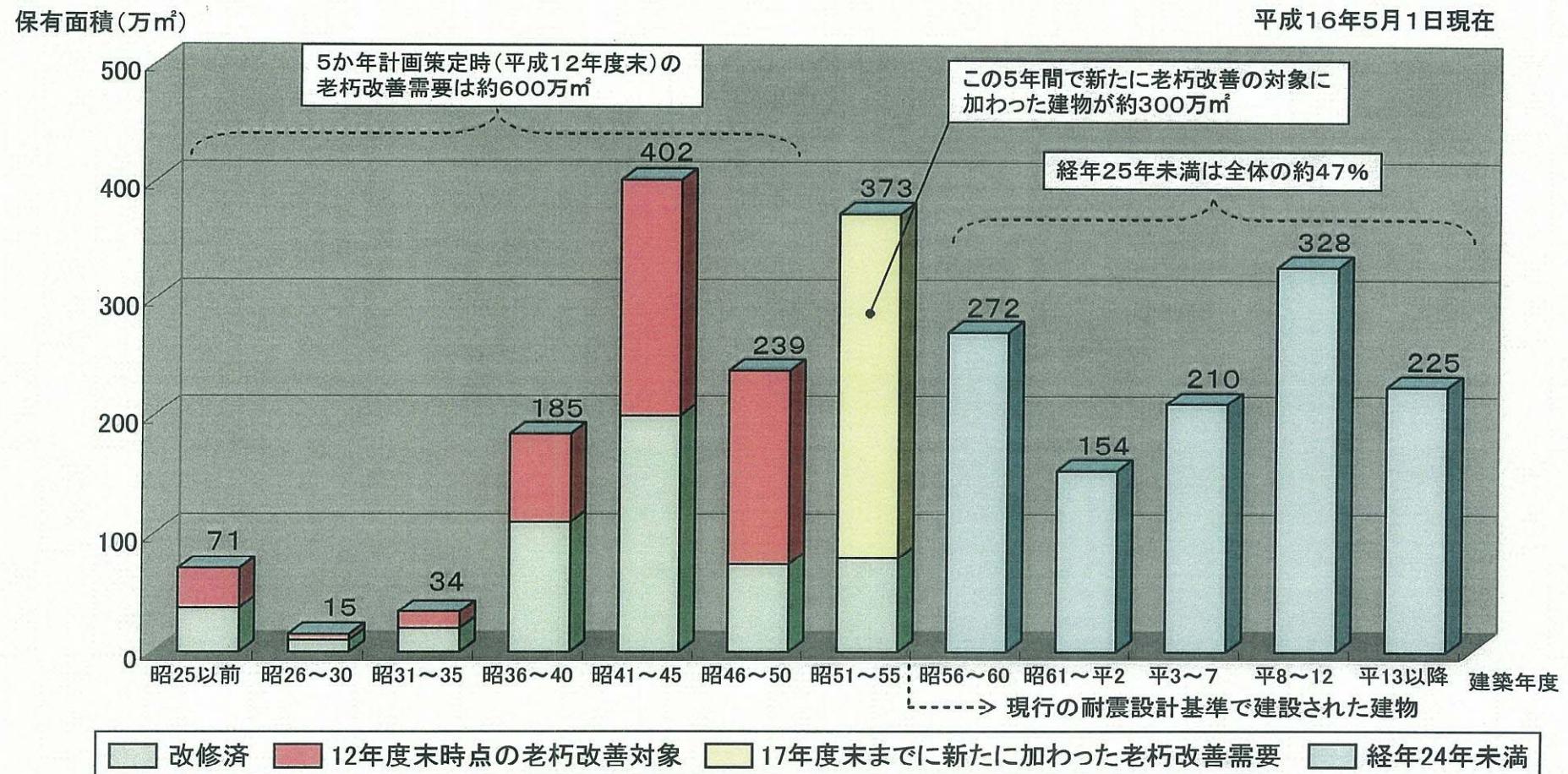
現行の5か年計画に施設整備の目標値を明記したことが、計画の実施段階で大きな効果を上げたことから、次期計画においても、整備目標と計画を実現するための経費の提示が重要である。

(2) 「老朽改善の計画的な取組み方針の確立」

大量の老朽改善需要に対する取り組みの基本方針を示すとともに、数ある中から優先的に実施するものを評価するシステムの提示が必要である。

国立大学等施設の老朽状況

- ・緊急整備5か年計画を策定した時点(平成12年度末)における老朽改善需要(築25年以上)は約600万m²。
- ・5か年計画で約200万m²を改修したものの、この5年間で新たに築25年を超えた建物が約300万m²あるため、老朽改善需要は約700万m²に増加。
- ・昭和56年以前の建物は古い耐震設計基準で建設されており、その大半は現行の建築基準法に規程する耐震性能が不十分。



国立大学等の施設整備費の変化

- ・施設整備費補助金は、 695億円 → 550億円 △145億円(△20.9%)
- ・借入金等を含めた文教施設費は、 1,074億円 → 901億円 △173億円(△16.1%)

平成16年度予算額

文 教 施 設 費	内閣府 計上	14億円
	施設費交付事業	76億円
	借 入 金(大学附属病院)	451億円
	施設整備費補助金	533億円
大型設備 費、不動 産購入費 等	施設整備費補助金(不動産購入費)	87億円
	施設整備費補助金等(大型設備費等)	75億円
	借 入 金(大学附属病院)	167億円
	施設費交付事業(不動産購入)	24億円
合 计		1,427億円
1,074 億円		

平成17年度予定額

文 教 施 設 費	施設費交付事業	56億円
	借 入 金(大学附属病院)	436億円
	施設整備費補助金	409億円
	施設整備費補助金(不動産購入費)	65億円
大型設備 費、不動 産購入費 等	施設整備費補助金等(大型設備費等)	76億円
	借 入 金等(大学附属病院) (財投機関債50億円を含む)	219億円
	施設費交付事業(不動産購入)	50億円
	合 计	1,311億円
901 億円		
410 億円		
550 億円		

国立大学における資本的投資比率の国際比較

・国立大学等における総支出に占める資本的投資比率(施設・設備等)は5.4%で、OECD加盟国平均11.5%の約半分。(下図参照)

